

第4回 向日市公共施設等総合管理計画検討委員会 議事概要

1. 開催日時

会議日時 : 平成 28 年 12 月 26 日(金) 14:00 ~ 15:15

場 所 : 向日市役所 本館 3 階 大会議室

2. 出席者

委 員 : 石原修委員、香本和也委員、中西ひろみ委員、中村尚夫委員、横山幸司委員

事務局 : 物部総務部長、鈴木総務部副部長兼総務課長、谷澤総務課主任

傍聴者 : 4 人

3. 審議内容

- ・ パブリックコメント実施結果について
- ・ 公共施設等総合管理計画(案)の提示
- ・ 意見交換

4. 議事概要

パブリックコメント実施結果について

● 計画期間-見直しのサイクル(P.3,P.59)

ご意見 : 見直し期間を定めてほしい。

市の考え: 「向日市公共施設等検討委員会(P.57)」の場を活用し、個別施設に関する具体的な施策の進捗状況や施設の利用状況の推移を確認しながら、毎年管理方針の見直しを図ります。(第 9 章 2 「計画の見直し・充実」(P.60)に記載)

● 将来人口-人口推計の整合(P.9)

ご意見 : 国勢調査結果における平成 27 年度分の記載が無い。記載してはどうか。

市の考え: 「人口の推移(P.9)」の図 3-1 にて、平成 27 年度の国勢調査結果を記載します。

● 更新需要-将来の更新需要予測(P.25)

ご意見 : 維持管理・更新にかかる過去の実績値を示し、長寿命化対策等との比較を追加してはどうか。

市の考え: 公共施設等における現状の維持管理では、事後保全(壊れてから治す)を基本としていたため、維持管理にかかる費用は必要最小限に留められていました。そのため、現況では耐用年数を超えた施設については更新が要請され、多額の費用が必要となっています。今後は、公共施設等の維持管理・更新に関する基本的な考え方について、このようなスクラップ&ビルドから転換し、長寿命化による計画的な管理を行います(P.27)。本計画についてはそのための比較であることから、従来費用についての記載が無いことはご理解ください。

ご意見 : 長寿命化対策をした場合の費用(P.25・表 5-11)は、リスクの先送りではないか。

市の考え: 本計画における更新需要予測では、急激に変化する社会情勢を踏まえ、今後 30 年間に必要な費用を算定しています。ただし、計画期間 30 年を超えて以降に更新等

の必要性が顕在化する公共施設等も多くあることから、随時、必要に応じて計画の見直しを図ります。これについては、個別計画の中で検討を重ねることとし、「第 9 章 1 PDCA サイクルによる計画のスパイラルアップ(P.59)」に追記します。

- 管理方針-子育て施設(P.54)

ご意見 : 子育て支援施設について「民営化」に関する検討は、子育て支援施策の中で検討すべき課題ではないのか。

市の考え: 本計画は、将来の公共施設のあり方について方向性を示すものであり、市の財政負担軽減や平準化をはかるため、各施設の複合化や民間活用等について検討し、今後の維持管理や更新に関して方針を定めるものです。

- 管理方針-保健福祉系施設(P.54)

ご意見 : 「管理方法の検討」に関する具体策を提示してほしい。

市の考え: 管理のあり方について検討するという内容を追記します(P.54)。

- 管理方針-行政系施設(P.55)

ご意見 : 東向日別館について、庁舎機能を分けることは非効率かつ管理コストの増加につながるのではないかと。本庁舎の耐震補強完成後には、現行どおり一箇所に集約したほうが市民の利便性と行政の効率化が確保できるのではないかと。

市の考え: 東向日駅の利用者も多いことから、東向日別館への窓口機能移転に関しては市民サービスの向上につながると考えています。また、これによる管理コストの増加については、市民サービスの向上に必要な費用と考えており、現方針のとおり実施すべく市民の皆様のご理解を得られるよう努めていきます(P.55 に追記)。

- 基本方針-多重化(P.26)

ご意見 : 公共施設は避難場所に指定されているものも多いことから、ガスコージェネレーションを導入して多重化を図ったかどうか。なお、同設備は平常時から熱源としても利用可能である。

市の考え: 「耐震化の実施方針(P.27)」に加え、同項に新たに「(6) 省エネ技術や新技術の積極的な導入」を設け、災害時の機能確保の観点から、電力などの多重化を検討するとともに、太陽光発電や LED などの新技術の採用に関する内容を追記します。

- その他

ご意見 : 「北部新市街地マンション群」の住民の高齢化に向け、福祉施設予算の倍加が将来の財政の圧迫を招くことを考慮すること。

: 「観光リピーター」を季節毎に呼び寄せることが重要である。

: 歩きやすい道路や、自転車で観光できる危なくない道路を整備し、安心安全のまちづくりを行うこと。

: 都市計画の見直しを行い、ベンチャー企業の誘致の推進を行うこと。

市の考え: その他のご意見につきましては、都市計画やまちづくり、また観光振興の参考とさせていただきます、今後の施策に反映していきたいと考えます。

公共施設等総合管理計画(案)の提示および意見交換

- 今朝の読売新聞のトップ一面に、総務省が 2020 年までに全国の公立学校や自治体が運営する公園など約 3 万ヶ所に公衆無線 LAN を整備する方針を固めたとあります。今後本市でもこの

計画の中で避難場所となりうる施設の更新、耐震化等を図るときに、その設置を検討していただきたい。(委員)

- 総務省の地方財政対策で緊急防災・減災事業があり、その中で指定避難場所への公衆無線 LAN の設置について予算化されております。ただ、今のところ詳細が出ておらず本市でどのように取り組めるかわかりかねるところです。しかし、緊急時の避難場所等での連絡体制の整備が必要であるという国の方針でありますので、今後それに沿った方向で検討していければと思っております。(事務局)
- 25 ページ表 5-11 はリスクの先送りではないかという意見をもう少し詳しく説明願いますか。(委員)
- 30 年の計画期間で長寿命化対策時の更新等費用総額を示しましたが、長寿命化対策を講じることで更新時期が計画期間より後の部分になっただけで、リスクを先送りしているだけなのではないかというご指摘でした。これにつきましては、この計画は作りっぱなしでなく毎年管理の方針を見直し、スパイラルアップを図るということを追記しております。(事務局)
- この計画の中の施設分類に 8 つの類型がありますが、市の特色というのがあって、当然優先順位が出てくるのではないかと思いますがいかがでしょう。(委員)
- 総合管理計画は優先順位を決めるものではありません。今後の基本的な方針を立てるものです。(事務局)
- この計画が優先順位を決めるものではないということですが、16 ページの更新需要予測が平成 29 年からスタートとなるなら、何かしら優先順位がつけられ費用が見積もられていると思います。例えば耐震不足で休館となっている市民会館は市民にとっていくつもの弊害が出ています。早急な対策が必要なのに具体的な検討が見えません。ある程度市としても考えは決まっていると思います。市ももう少し市民に分かるように説明していただきたいです。(委員)
- ご指摘の市民会館については、53 ページに「適正な施設規模の確保と機能の複合化、さらには建替えも含め検討します」と表記させていただき、平成 29 年度当初予算に計上する方向で進めております。(事務局)
- 第 8 章の 1 今後の取組の中の(1)検討委員会の設置や(2)市民等との協働の推進について想定されていることはあるのですか。(委員長)
- この計画が作りっぱなしになっては困るというご意見がありますので、外部にモニタリングをする検討委員会を設け、ご意見をいただきながらこの計画を進めていきたいと考えております。また協働の推進については、今後それぞれの個別計画の中で市民の皆様との協働を考えていきたいと考えております。(事務局)
- 更新時期というのはどのタイミングのことですか。(委員)
- あくまで原則となりますが、大まかに建設から 50 年経過すると更新、長寿命化を図るとあと 30 年寿命が延びますので、80 年経過したところが更新時期ということになります。(事務局)
- 今後、社会情勢の変化による影響や災害等も考えられます。ですからその都度見直していかなければならないですね。この計画はあくまで原理原則を記述した総合的な基本計画と考えていた

だいたほうがいいと思います。(委員長)

- 総合的な基本計画の原理原則であればあるほど、その前に、これだけの施設が必要かどうかを考えないといけないのではないのでしょうか。(委員)
- 例えば小学校を考えると、教育委員会を除いて議論はできません。また逆に教育委員会だけでも議論はできません。外部の視点を入れることで、相互に作用しながら一つの公共施設のあり方を考えていくことが必要だと思います。また、この計画は現状を反映し、全施設維持を前提としています。小学校に関して、現在の児童数からすれば現状の施設数は必要です。しかし数十年後には状況が大きく変わるかもしれません。そのためにも毎年計画の見直しをかけチェックし、更新していくことが必要となってくるわけです。(委員長)
- この計画以外に市のマスタープランやふるさと創生計画などありますが、これらの計画との整合性はあるのでしょうか。(委員)
- この計画はふるさと創生計画に基づいて作成しております。またその創生計画は毎年見直しをかけております。そして本計画の方針についても毎年見直しをかけていくということで整合性は図られると思います。(事務局)
- この先個別計画等が検討されていくと思いますが、新しく作られる予定の検討委員会はどういう実態なのでしょう。また個別施設の計画に対する検討委員会も作られるのですよね。(委員)
- 個別施設の計画に対する検討委員会を作る予定はございません。向日市公共施設等検討委員会を設け、今回作り上げる計画で定める基本的な方針に則り、それぞれの個別施設の計画を総合的にチェック、モニタリングしていただくというように考えております。(事務局)
- パブリックコメントの結果が反映されここで承認されれば最終的な計画として来年から実施ということですか。(委員)
- 平成 28 年度のこの検討委員会も含め 30 年間の計画ですので、今年度からの施行です。
- 細かな表現等は事務局に一任いただくということで、概ねこの計画内容でご承認いただけたということよろしいでしょうか。(委員長)
- 異議なし。(委員 4 名)
- それではこの向日市公共施設等総合管理計画(案)はこちらの検討委員会で承認させていただくということで終わらせていただきます。(委員長)